

やっぱり俺は「女」じゃない

鈴木げん



「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律」(以下、特例法)ができ、18年が経ちました。この間に1万人近くの人が戸籍の性別を変更し、自分らしく生きられるようになりました。でも俺は、未だに性別を変更できていません。それはこの法律が「卵巣等の摘出手術」(以下、内摘のオペ)を求めているからです。

俺は子どもの頃から、自分が「女子」というカテゴリーに入れられることが不思議でした。例えば保育園で「おやつはお煎餅とクッキーどっちがいい?」と聞いてくれるのに、性別に関してはなぜ誰も「どっちがいい?」と聞いてくれないのか?自分のことを「女子」だと思っていないのに、なぜ周りが勝手に「女子」だと決めつけてくるのか?子どもの頃からずっと不思議で違和感がありました。そして、いま将来に対して一番嫌だと思っていることは、自分の死亡届の性別欄に「女」と書かれることです。自分の人生の最後の書類に、自分ではない属性を書かれるのは嫌です。

俺が生活する上で「男性らしい見た目を手に入れること」は必要だったので、ホルモン療法と

胸オペは自ら望んで選択をしました。そして、この身体には満足をしています。でも、内摘のオペは望んでいません。なぜなら、卵巣等を取っても外見や中身は何も変わらず、自分にとってはこのオペに意味を感じられないからです。ホルモン注射を打ち始めてから7年、一度も生理はなく、髭やすね毛も生え筋肉質になりました。既に男性として社会生活を行っており、女性とパートナーシップ宣誓をして、周りからも男女の夫婦として認識されています。いま自分の戸籍が男性になっても、社会は混乱しないと思います。

2003年、特例法ができたことでオペを望む当事者の選択が大事にされました。これからは、オペを望まない人の選択も社会から大事にされ、みんなが幸せでいられるように。「自分にとって大事だと思うことは自分で選択して生きられる」そんな社会であって欲しいと願っています。

2021年、俺は戸籍の性別変更の条件から「内摘のオペ要件」の削除を求めます。

浜松

2021年6月27日

お便りはこちらまで
〒437-0601 静岡県浜松市天竜区春野町川上309
Email: oresaiban@gmail.com

**オペなしで!戸籍上も
「俺」になりたい裁判**